

埼玉県の補助制度

〔耐震・アスベスト〕について

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、多数の人が利用する一定規模以上の建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事の費用を補助しています。また、建築物のアスベスト対策として、アスベストの含有調査や除去工事に対する費用を補助しています。

問合せ：県建築安全課 ☎ 048・830・5525、048・830・5527

戸籍・住民票の不正取得防止のため本人通知制度の登録を

「本人通知制度」とは、本人の代理人または第三者に戸籍謄本や住民票の写し(本籍記載のもの)などを交付したときに、登録者本人にその事実を通知する制度です。この制度は個人の権利を保護するだけでなく、制度を広く周知することで委任状の偽造や不要な身元調査を未然に防止し、

不正請求の抑止や不正取得の早期発見につながります。

登録できる方

吉川市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

登録者に通知する内容

代理人または第三者に交付した事実(請求者の住所氏名は通知しません)

●通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書(本籍の記載のあるもの)、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し

問合せ：市民課 ☎ 982・9691 FAX共通

介護の仕事に

興味がある皆さまへ

介護の仕事は、人を支え社会を支えるやりがいのある仕事です。県では、介護の仕事に興味がある方に対し、経験の有無などに応じて、研修の受講から就職まで支援しています。

内容

①ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報の提供

②介護の仕事が未経験の方の

ためのオンラインを活用した介護に関する入門的研修などの実施

③希望者に対し職場見学・体験の実施

④個別マッチングを通して、県内介護施設などへの就職を支援

対象：介護施設などでの介護職の勤務を希望する方

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により説明会の開催方法が変更となる場合があります。

問合せ：株式会社シングマスタッフ大宮支店(委託事業者) ☎ 048・782・5173

不正軽油は犯罪です!

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や自動車用の燃料として使用される灯油や重油などのことです。

不正軽油に関する情報をお持ちの方は県税務課へご連絡ください。

問合せ：県税務課 ☎ 048・830・2658 FAX 048・830・4737

イベント

なまりんオレンジカフェ

みんなで楽しくお話ししませんか。

	日 時	場 所
①	10月1日 土 午前10時～11時30分	中央公民館
②	10月13日 日 午後1時30分～3時	社会福祉協議会
③	10月19日 金 午後2時～3時	ウエルカフェ(美南3-12)
④	10月26日 木 午後2時～3時	平沼地区公民館
⑤	11月5日 土 午前10時～11時30分	中央公民館
⑥	11月9日 火 午後2時～3時	平沼地区公民館

※天候などによって中止になる場合があります。また、事前に体温測定し、発熱や体調不良のある方は、参加をご遠慮ください。

対象：認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

申込：各地域包括支援センターへ ①⑤第2包括 ☎ 981・5811 FAX 981・1144 ②第

1 包括 ☎ 984・4766 FAX 981・8719 ③④⑥第3包括 ☎ 981・7158 FAX 984・6366

なまりんオレンジカフェは毎月さまざまな場所で開催しています。



介護と向き合う人のためのサロン

介護に関する悩みを共有したり、話をしながら気分転換しましょう。

	日 時	場 所
①	10月4日 火 午前10時～11時30分	旭地区センター
②	10月26日 火 午後2時～3時	平沼地区公民館
③	10月28日 木 午前10時～11時30分	社会福祉協議会
④	11月1日 火 午前10時～11時30分	旭地区センター
⑤	11月5日 土 午前10時～11時30分	中央公民館